

問合先
届出について…市民生活課
課税について…税務課
納付について…税務課
年金・医療担当
市民税担当
収納対策室

国民健康保険税の税率等を改正します

平成23年度より都留市国民健康保険税の税率等を改正します。

国民健康保険(国保)は、病气やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者の方が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

国民健康保険制度は、加入者に納めていただく保険税と国・県・市の公費などで運営されており、その中でも保険税収入は重要な財源となっています。

しかしながら、都留市の国民健康保険は、高齢社会への移行、医療の高度化による医療費の増加などにより、国保の運営が大変厳しい状況となつて、平成22年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込みでは、7,100万円という大きな赤字となる見込みであり、歳入不足分(赤字分)については、一般会計からの繰り入れ(財政支援)で補てんし、収支を保たざるを得ない状況です。

こうした状況の中、市国保財政を健全に保ち、安定した医療給付を行うため、平成23年度より国民健康保険税の税率などを改正することとなりました。

加入者の皆様には、国保の制度をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

■改正内容

区 分		平成23年度(新税率)	平成22年度まで
医 療 分 (0歳～74歳まで)	所得割	7.68%	4.47%
	資産割	廃止	廃止
	均等割	27,500円	21,000円
	平等割	24,400円	18,400円
	賦課限度額	510,000円	500,000円
後期高齢者支援金 (0歳～74歳まで)	所得割	2.45%	2.22%
	資産割	廃止	廃止
	均等割	8,500円	8,800円
	平等割	7,500円	7,800円
	賦課限度額	140,000円	130,000円
介 護 分 (40歳～64歳まで)	所得割	2.06%	1.55%
	資産割	廃止	廃止
	均等割	6,000円	5,700円
	平等割	10,300円	9,700円
	賦課限度額	120,000円	100,000円

今回の改正内容

賦課方法については、平成20年度の改正により資産割を廃止し、3方式(所得割・均等割・平等割)により運営されてきましたが、今回新しい税率となりました。

また、地方税法の改正に伴い、賦課限度額(上限額)が引上げられました。

平成23年度の納税通知書について
今年度の納税通知書は、加入者の皆様の前年中の所得が確定した後、7月中旬に発送予定です。

- 所得割…加入者の前年中の所得に応じた額
- 均等割…加入者1人あたりの額
- 平等割…1世帯あたりの額
- 賦課限度額…課税の上限となる額

Clip!

ふれあい講座のお知らせ

問合先：学びのまちづくり課
生涯学習担当

NO	講 座 名	サブタイトル
1	都留市長期総合計画について	新しいまちづくりをめざして
2	市の組織について	行政の仕事って何ですか？
3	主要事業について	23年度の目玉事業はなんですか？
4	男女共同参画社会の実現に向けて	ひとりひとりが幸せな社会のために
5	ユニバーサルデザインについて	ユニバーサルデザインってなーに？
6	アクアパレーつるについて	地球環境にやさしいまちづくりをめざして
7	協働のまちづくりについて	協働のまちづくりって何ですか？
8	都留市の食育について	食育実践活動は地域から！
9	自治基本条例について	自治基本条例でなにが変わるの？
10	市の財政状況について	都留市の台所ってどんなかな？
11	税の教室	知りたい聞きたい税の知識
12	国民健康保険制度について	国保について勉強してみませんか？
13	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度について勉強してみませんか？
14	国民年金制度について	老後のために年金制度を勉強しましょう
15	消費生活講座	悪質商法や詐欺の被害にあわないために
16	ごみの減量	リサイクルについて
17	介護保険制度について	介護保険の使い方
18	介護教室	介護方法について(身の回りのお世話など)
19	健康講座	認知症サポーター講座 生活習慣病予防(メタボリック症候群予防について)
20	上水道のしくみ	安全でおいしい水「都留の水」
21	下水道のしくみ	快適な生活のために
22	地域の福祉を考える	都留市の福祉サービス
23	情報公開制度について	知る権利とプライバシー
24	地震災害に備えて	自分たちのまちは、自分たちで守る
25	自主防災組織について	自主防災組織の運営と役割
26	軽スポーツ教室	気軽にニュースポーツを楽しみましょう
27	都留市の歴史をたずねて	勝山城のなぞに迫る
28	林業と緑と水	美しい緑と水を確保するためには
29	自然感を耕す、人は心を、畑は土を、森にはデザイン感を。	体験感から学ぶ自然感、IN する
30	選挙のあらまし	やさしい選挙のはなし
31	救急実技	応急手当を学ぼう

市の職員が、自ら身につけた仕事上の内容について皆さんの要請に応じ、出前で講義を行う「ふれあい講座」の講座メニューです。

受講を希望される団体は、教育委員会学びのまちづくり課、各地域コミュニティセンターに申し込

み用紙がありますので、必要事項を記入し、学びのまちづくり課へお申し込みください。

※講座の受講は、原則として10名以上の団体です。個人での受講はできません。

Clip!

農業委員会委員選挙のお知らせ

問合先：都留市選挙管理委員会

告示予定日(立候補届出日) 7月3日(日)

選挙期日予定日(投票日) 7月10日(日)

定数 15名

立候補条件 次の①～③の要件を全て満たしている方

①農業委員会の区域内に住所を有する方

②満20歳以上の方(平成23年7月10日現在)

③次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方

(ア)10アール以上の農地につき耕作の業務を営んでいる方

(イ)(ア)の方の同居の親族または配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事している

と農業委員会が認めた方

(ウ)10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員であつて年間おおむね60日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた方

投票条件 3月31日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方で要件を満たしている方

※6月14日(火)15時から消防庁舎2階大会議室で説明会を行います。立候補予定者は必ず出席してください。

Clip!

子ども手当は引き続き支給されます

問合先：市民生活課
年金・医療担当

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

支給対象となる子 0歳から中学卒業まで
(15歳になった後の最初の3月31日まで)

支給月 6月(2月分)～5月分)
10月(6月分)～9月分)

ご注意

次の方は、申請手続きが必要となります。

●出生などにより、新たに養育する子どもができた方

●既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方

●既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方

次の方は、手続きの必要はありません。

●既に受給していて、受給対象となる子どもの数に変更がない方

平成23年6月の現況届の提出は不要です。

ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。